

提出日 令和 年 月 日

提出書類確認書

学科・専攻等名

学年 年 学籍番号等

免除等申請者氏名（自署）

以下の事項について「はい」又は「いいえ」のいずれかを○で囲み、「はい」の場合は、提出書類を提出してください。
 なお、この確認書により申請者の家族状況等を把握したうえで免除申請事務を行いますので、正しく記入してください。

項番	家族（生計を一にする世帯）状況等	回答	提出書類	発行機関等
1	年金（老齢年金・厚生年金、遺族基礎年金、障害者年金等）受給（4月、10月からの受給予定者を含む）者がいる	はい・いいえ	年金振込通知書（ハガキ）等の写（年金受給者全員分）	日本年金機構等
2	本年1月以降に就職又は転職した者がいる（パート等を含む）	はい・いいえ	給与支給（見込）証明書（様式2）	勤務先
3	申請前6ヶ月以内に退職した者がいる	はい・いいえ	退職及び退職金支給証明書（様式3） 退職金支給証明については、退職金所得の源泉徴収票（写）でも可	勤務先
4	雇用保険基本手当（失業給付）受給者がいる	はい・いいえ	雇用保険受給資格者証の写（受給額のわかるもの）	ハローワーク
5	雇用継続給付（高年齢雇用継続給付、育児休業給付、介護休業給付）受給者がいる	はい・いいえ	・高年齢雇用継続給付支給決定通知書の写（受給額のわかるもの） ・育児休業給付金支給決定通知書の写（受給額のわかるもの） ・介護休業給付金支給決定通知書の写（受給額のわかるもの）	勤務先又はハローワーク
6	免除申請者と生計を一にする者のうち、無収入かつ所得証明書または非課税証明書の発行ができない、または困難な事情がある者がいる（就学者、15歳未満、専業主婦等含む）	はい・いいえ	無収入申立書（様式4）	
7	児童扶養手当受給世帯 ^{*1}	はい・いいえ	児童扶養手当受給証の写（受給額のわかるもの）	市区町村役場
8	特別児童扶養手当受給世帯 ^{*2}	はい・いいえ	特別児童扶養手当証書の写（受給額のわかるもの）	市区町村役場
9	被爆者健康管理手当受給者がいる	はい・いいえ	被爆者健康管理手当証の写（受給額のわかるもの）	市区町村役場
10	傷病手当受給者がいる	はい・いいえ	傷病金手当金支給決定通知書の写（受給額のわかるもの）	全国健康保険協会等
11	生活保護法による扶助費受給世帯	はい・いいえ	保護決定（変更）通知書の写（受給額のわかるもの）	福祉事務所
12	児童手当（旧子ども手当）受給世帯 ^{*3}	はい・いいえ	児童手当認定通知書の写（受給額のわかるもの）	市町村役場 ※公務員の場合は勤務先
13	事業所得 ^{*4} により収入を得ている者がいる	はい・いいえ	確定申告書（控）の写（事業所得のある方の全員分） ※所得証明書と同じ年度のもの	税務署
14	転作奨励金等の交付を受けている者がいる	はい・いいえ	所得補償交付金等、転作奨励金の支給額がわかるもの	農協・市区町村役場
15	申請前6ヶ月以内に保険金を受け取った者がいる	はい・いいえ	保険金支払い通知書の写	保険会社等
16	申請前6ヶ月以内に資産の譲渡を受けた者がいる	はい・いいえ	確定申告書（控）の写又は売買契約書の写	税務署
17	申請前6ヶ月以内に山林所得があった者がいる	はい・いいえ	確定申告書（控）の写又は売買契約書の写	税務署

18	申請前6ヶ月以内にその他の臨時的所得があった者がいる	はい・いいえ	受領額がわかるもの	税務署
19	親戚・知人等からの援助や養育費等を受けている世帯	はい・いいえ	援助者等の署名押印による援助額の年額を記載した申立書（様式任意）	援助者等 ※援助者等による署名押印が困難な事情がある場合は保護者
20	申請者が給付型の奨学金を受給している	はい・いいえ	奨学金決定通知書の写（申請の前年度1年間に実際に受けた額がわかるもの、申請年度の受給（見込）額がわかるもの）	給付者等
21	母子・父子世帯等	はい・いいえ	母子・父子世帯等申出書（様式5）	
22	申請者（学生本人）の他に就学者がいる	はい・いいえ	在学及び就学状況等証明書（様式6） ※兄弟等が小中学校児童生徒、本校学生の場合は不要	就学者のいる学校
23	障害者（申請者本人を含む）がいる、または要介護3以上の認定を受けている者がいる	はい・いいえ	・身体障害者手帳等の写 ・介護保険被保険者証の写	
24	申請時において6ヶ月以上にわたり療養中若しくは療養を要する者がいる（介護保険法により、要介護認定を受けている者がいる世帯を含む）	はい・いいえ	・長期療養者に係る支出（見込）額等申立書（様式7）	
			・医師等の証明書 ・申請前6ヶ月間に経常的に支出している金額を証明できるもの（領収書等）	・病院等 ・看護人 ・薬局 ・介護サービス提供者
			高額療養費制度等、健康保険等によって医療給付を受ける金額及び損害賠償等によって補てんされる金額がある場合はその金額がわかるもの	
25	主たる学資負担者（家計支持者）が別居している世帯	はい・いいえ	・主たる学資負担者（家計支持者）別居に係る支出（見込）額等申立書（様式8） ・直近3ヶ月間の家賃及び光熱水道費の金額を証明できるもの（領収書等）	
26	授業料等納付期限前6ヶ月（新入生は1年）以内に学生若しくは学資負担者が風水害等の災	はい・いいえ	罹（被）災証明書又は盗難届の証明書（届出受理番号等）	消防署・市区町村役場又は警察署
			・日常生活の必需品に被害を受けた場合は、最低限度の衣料、家具の購入費、修理費等（生活必需品に限る）に関する領収書等 ・生産手段（田・畑・店舗等）に被害を受けた場合は、長期にわたって収入源を予想される年間金額及びその事実がわかるもの	
27	授業料納付期限前6ヶ月以内（新入生については入学前1年以内）に学資負担者が死亡した世帯	はい・いいえ	戸籍（除籍）謄本又は死亡を証明する書類	市区町村役場等

※1 父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子供が育成される家庭に支給される手当

※2 20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で看護、養育している父母等に支給される手当

※3 支給条件等は厚生労働省のホームページ等で確認してください。

※4 ①商業、工業、農・林業、漁業、その他の職業（開業医、弁護士、著述業、公認会計士、税理士、外交員、浴場業、理美容業、旅館業、クリーニング業等）に在る所得及び②利子、配当、家賃、間代、地代などの雑所得

※5 震災、風水害、火災その他の災害

（様式1 裏面）